

第十四号 七月十八日発行

東大斗争 獄中書簡集

右手にマガジン
左手にマルクス
心に革命
全身に皮下脂肪

目

次

| | | | |
|-----------|------|------------|----|
| 一、六月二十一日 | 府中より | 野崎 明（労働者） | 一 |
| 二、七月一日 | 中野より | 千葉 一郎（J斗委） | 三 |
| 三、七月二日 | 東拘より | 山脇 猛（仮名） | 五 |
| 四、六月二十八日 | 小菅より | 古谷 憲夫（仮名） | 六 |
| 五、六月某日 | 小菅より | 福本 敏（理共斗） | 八 |
| 六、不　明 | 東拘より | 石谷 英明（育斗） | 十 |
| 七、七月八日 | 東拘より | 奥津 久男（理共斗） | 十二 |
| 八、教　対　通　信 | | | |

六月二十一日 東拘より

野嶋 明（労働者）

九年目の六・一五を初めて氣中でもかえた。痛苦にみちたこの長い九年間の後庄倒的な大結集、新聞写真をみると

一九六〇年六月のデモと錯覚を起すようだ。でも九年前とは違う、この圧倒的に結集したデモは、俺達の深い挫折と混沌の中から九年間かゝって創りあげてきたものなのだ。だけど本当に俺達が創ったものなのかどうか、もう一度とらえかえしてみる必要がある。「卑怯者!!」お前が斗つて創りあげたと言っているが、お前は斗つたふりをしているだけではないか。六・一五に結集した巨万の大衆はお前とは何の関係もないのだ」という声が聞える。その声は更に追い打ちをかける「お前の頭に機動隊から受けた傷が何ヵ所あるうと、監獄にどれだけ長いようともそれは免罪符にはならないのだ」俺達には行動を通じて如何に自己変革をとげつゝ、その行動を貫徹してきたのかが問われているのだ。そして今年の六・一五が本当に俺達が創ってきたものだったのかどうかは、六・一五を斗つた連帯意識を、自己否定的に質の高い連帯へと再結集していくことができるかどうかにかゝっているのである。俺達に問われている自己否定、自己変革は永続的なものであり、ひとつ行動、ひとつの斗争毎にとらえ返されなければならないのだ。そしてその中で斗う主体の連帯をより深いものにしていかなければならぬ。安易

な連帯感など大にでも呉青にでも呉れてやればいいのだ。自分にとつて東大斗争は何であるのか、今独房でとらえかえしてみる。「東大斗争は日大・中大斗争と結合して七〇年まで永続して斗われるのだ。東大斗争こそ七〇年斗争なのだ!」とさけんで結集したのだ。然り、その後の事態は正にその筋書き通り運んでいる。しかし、それだけではない。東大斗争としての固有の内容が自分にとって何を意味するのか？それは逮捕されて監獄にぶち込まれることによってより深い意味をもつてきた。知性の叛乱——「知性」の方はあまり関係ないが「叛乱」の方に連帯しよう……いやもっと深い内容があるはずだ。自己否定——東大性が単に人民抑圧者候補生としての自己を否定するだけだつたらとりたてて関係もないことだ。でもそれは斗争の深化の中で永続的な自己否定、自己変革へと転化していくだろうし、事実東大全共斗は一月斗争で多くの戦士を敵の手に奪われながらも強化されていき、四・二八斗争への大結集もかちとられていった。そこで「東大斗争こそは七〇年斗争なのだ」ということが現実的な意味を獲得してきたのだ。でも俺達労働者の運動があまりにも遅れている。学生運動の突撃力を媒介にした反戦派の結集ではなしに、反戦派労働者の突出力のもとに一〇一月斗争のマッセンストライキを創出しよう。

一九六九年・六月二十一日

独房より連帯を求めて

野嶋 明

昭和四十四年むのイ第一、二六五号

住居

公務執行妨害

昭和 年 月 日生

東京地方裁判所刑事第一〇部
昭和四四年六月十九日

裁判長裁判官 千葉和郎
裁判官 三井善見
裁判官 中西武夫
裁判所書記官 滝沢浩三

右の者に対する頭書被告事件について、昭和四十四年六月五日東京地方裁判所裁判官がした勾留期間更新の裁判に對し、同年六月一八日被告人から適法な準抗告の申立があつたので、当裁判所は、次のとおり決定する。

主 文
本件準抗告の申立を棄却する。

理由 由

一、本件準抗告の申立の要旨は、

原裁判を取り消す。

との趣旨の裁判を求め、その理由として、本件勾留について

(1) 刑事訴訟法第六〇条第一項第二号の要件がない

(2) その必要性がない

(3) 期間の更新には刑事訴訟法第六〇条第一項の要件がない

というのである。

二、そこで、一件記録および資料を検討すると、別紙記載の

とおり、本件準抗告の申立は理由がないと認められるので、刑事訴訟法第四三二条、第四二六条第一項に則り主文のとおり決定する。

右は謄本である

昭和四四年六月十九日

理由 由

一件記録および資料によれば、被告人は公務執行妨害の被疑

事実について昭和四四年一月二一日東京地方裁判所裁判官のなした勾留の裁判により勾留され、勾留期間が延長された後、身柄拘束のまま同年二月九日公務執行妨害および免器準備集合の各事実について起訴され、次いで同年三月二八日付の勾留期間更新決定により四月九日から、更に五月六日付の勾留期間更新決定により同月九日から、更に六月五日付の本件勾留期間更新決定により、罪証を隠滅すると疑うに足りる相当な理由があり、なお勾留を継続する必要があるとの理由で、同月九日から、そ

れぞれ勾留期間の更新がなされ、現在に至っていることが認められる。

そこで本件決定にいう罪証隠滅の虞れの有無について、一件記録を検討すると、本件事案の性質、態様、被告人の本件犯行における具体的行動および捜査官に対する供述態度等を総合すれば、東京地方裁判所が昭和四四年五月一九日付決定において本件勾留の裁判に対する被告人からの準抗告申立に対し、共犯者多数による集團犯罪の特性に鑑み、罪証を隠滅

すると疑うに足りる相当な理由があると認めた判断を現段階において覆すべき事由は存在しないものと認められ、また起訴後においては裁判所が審判手続を進めるうえにおいて、なお被告人の勾留を継続する必要があるものと認められ、結局原裁判を取り消さなければならない程不当とすべき事由は認め難いから、本件準抗告の申立は失当というのほかはない。

七月一日 中野より

千葉一郎(丁斗委)

学友諸君、元気だろか。こっちはあいかわらずの調子だ。ここ中野マンションには、A.K.、J.T.、T.I.、S.I.、それから九州の学友とおれ、他にも影のことく身を隠している学友もいるかもわからんが、いちおうそれぐらいだと思う。九州君は地元のおれらと違って不利な状況にありながらも時々懲罰などを喰っているところみると、元気なことと思われる。

この生活のパターンは、右手にマガジン、左手にマルクス、心に革命、全身に皮下脂肪といえどおわかりいただけたうか。シャバで斗争にあけくれている学友諸君とは大きな断絶があるだろうことは残念ながらせんかたなきこと、などとあきらめたくないのだが。たまに「革命は歩いてこない、だから歩いて

いくのだ。一日一歩、三日で三歩、三歩前進、二歩後退」ということはを思いうかべて、獄中斗争の革命的方針とは何か、とさまざまに試みたりするのだが、やはり現在の状況からすると明日に備えるということに落ち着く。

そういうわけで、はなはだ、ビリッとこないのだが、明日のためのその一、まわしげり百回（もつともシャバに出るころは使い道がないような情勢になっているかも知れんが）

明日のためのその二、なわとび千回（これは、S.I.君が毎日やつてると聞き、ではおれもとやってる）

さらに、その三、四……、とやってせい肉もとつある昨

今だ。

マルクスの主な著作を読み終えたが、かなりむずかしい、といふのはどうしても言葉が表わしているところの生きた現実ってやつが欠けているかぎり、こいつはどうしようもないかと思う。それは、斗わないやつに斗かう団結を何度も語ってものれんに腕押し

であったのと同様のことなのだろう。「量から質」、「正、反、合」などといぐら口にしてもまったく何のことやらさっぱりわからんのだな。というわけで早う出たいという気持は強い。それからレーニンのひきすっていいた現実とやはりプロレタリアートを見出すことはなはだ困難な現在の状況を比べると、レーニン的共産主義者（こういう言葉があるかどうか知らんが）が小ブル的な色あいを強く有してゐる学生の間に突然現われるといふこともレーニンのいくつかを読んでみてわかるような氣もある。

いかんせん、ひとり手さぐり状況でいろいろやつてゐるが、いちおうそろそろ明日のためのラストをやろうと思う。それゆえ今度誰かここへ来るとき解放派の綱領的論文をさしいれてほしいのだが。現状において理論的にすつきりさせておくことが、今後重要だと思われる。もうゲバルトだけではやつていけないであろうよ。

こちらはだいたい以上のことぐらいだが、シヤバはものすごそうだな。S.F.、J.M.君がおれらの仲間入りしたとか、四郎君が疲労で病いの床とか、キューバの独裁者、改革準備委員長がやられたとか。Jの食客君が反スタ教徒のテロルに遇ったとか、現在、石ひとつ、グバ一本、アシ一回やっただけで二、三年はいかれるという状況ではくろぐれも影分身の術に失敗のないよう。それからある程度の法知識も日常心がけておくべきことちやうか、コイ、ミヒツのコイ、キヨウドウキヨウボウセイハン、キヨウサ、モクヒ、ガサイレ、ショツクシツ、コウボウ、

キヨウジュン、ソウテン、ハボウぐらいのコウセイヨウケン等、とりわけハボウについては、今後要注意じやない、こんなことをいちいち言うまでもないかもしだれないが、ぜつたい安全な身のおれらからするといろいろ心配が絶えないもんだからあえて。

それからR・M解体が全国的に進んでいるらしきことがいろいろなビラから、推察されてユカイであるけど、くれぐれも「小ブル没落官僚のクーデターを許すな!!」のとおり気をつけてほしい。これもやはり安全なこちらの状況から出る気持でござる。AXシリーズでいよいよ文の分派斗争が進展しつつあるので、イギなしだが、早大の全学スト体制後の状況はどうなのだろうか。いろいろ推察すると連中は一文の権力維持を至上課題として、この間の政治斗争をサボつてゐらしいことはわかるのだが、全都全国的にはそのR・Mの大衆の両極分解によるよりいつそその宗教団体への純化と群衆を集めためのB・B連合、したがつて集まらんときはサボるというなかでプロ統派の前進ということか。そこでS.A.君もいうとるように東大全斗の諸問題点と展望、それから早大斗争、とりわけR・Mとの分派斗争について知らせてほしい。またできれば全学連のいろいろな問題も。

では共に勝利の日まで斗おう!!

東大斗争勝利!! 東大裁判勝利!!

大学立法紛糾!! 反革命階級同盟粉碎!!

七〇年安保粉碎!!

斗かうすべての学友へ、獄中より愛をこめて。

七月二日 東拘より

山脇 猛

いったい十九才七ヶ月のぼくには選挙権すら与えられていなかつた。去年の十二月三〇日、四ヶ月ぶりに会つた箱入りカソリック娘はぼくに「選挙権もないのに棍棒するのは納得出来ないわ」と言つたものだつた。その彼女が六・一五興奮を伝えてくれた。おまけに裁判所では機動隊をけとばしたらしい。世界は確実に激動を始めた。ぼくらはもう一度確認しよう、激動に耐えるだけの理論と肉体の構築の作業を一時たりとも休まずに行うこと。

あの時青医連のH君が笑いながらこういつた。「遺書を書いた方がいいよ。」ぼくも笑つて言った。「そうした方がいいかも知れないな。」そしてしばらくしてそうした。つまり衣裳を替えた。

四時過ぎに加藤が恐ろしく性能の良いスピーカーで「抵抗をやめて出て来なさい。」と何回か同じことを一字一句違えないで言いはじめた。ぼくらはひどく高価なだが性能の悪いマイクでアシつていたが、ヘリコプターと放水のそして機動隊員の射撃の腕を上げる為に打つて来る催涙弾の音で下まではとどいていないようだつた。新聞記者のある者はとても聞こえやしないムダなことはやめる、という風に耳に手をあててうれしがつていた。だが、ぼくらは最後までアシつた。自己を革命主体とし

て組織すること、それは又、他人を自己の隊列に組織することでもあるからだ。

五月から党宣言から全部読み直している。実は四月に祖父を失つた。彼はぼくの活動費のスポンサーでもあつたので、実は若干動搖した。刑事と口をきく事は共産主義者にとつて転向を意味する、という結論を出し完認を果たしたぼくも、やはりどうも教条主義的観念論者だつたらしい、しかしそのおかげで始めて謙虚に学習することが出来た。

又、スターリン主義の問題を解明して行くこと、これは東大闘争を闘つた者の仕務であると思う。何故ならば東大闘争はスターリン主義者との対決を通してしかなかつたのだし、その事をぼく達は自己の行動を通して知つてゐる少数の人間であるからだ。この問題の解明を回避しおん好は「党派闘争」として清算してしまうこと、それは極めつけの犯罪に他ならない。

中核派に色々「批判」が出てゐる。その事自体は意義なし、しかし本質的論理的な批判が全くないのはどうしてだろうか、特に反帝学評とおぼしき人達のは「小ブル」とレツテルをはることによつて、かのヒットラーのごとく「百遍のウソは眞実になる」様にヒステリーにわめきちらすことによつて自分を合理化せんとしている様で負の実践としてぼくをたち返させる。

「批判の基準は実践である。」この事は絶対に忘れてはならない。もつとも府中の隠居は自分の言つた意味が判らない位巻緑してしまつたが、

闘う同志諸君にいくつかのことを提唱する。

1 自分の自治会に定期的に手紙を出すこと。出来れば立看にしてもらつて学友を出来る限り組織すること。

2 全党派の機關紙を読むこと。もちろんブル新も。

3 封筒の郵便番号の所に「自動区分機導入反対!!」と書くこと。

4 家族から徹底的に金をしばれる状態にすること。

家族を足蹴にする決意は非常に重要なが、その為に金を断たれて活動が出来ないのでやはりそれは日和見主義、正直なところ学生運動活動家にバイトするひまはない。

水上二六号君（我、五・九ハンスト闘争の時の「保護房」の同志）の主張に同感する所多し。ただ君少し元気がたりないぞ。

5 うさぎとび 一〇〇m、ランニング 一〇往復、もあげ五往復、腕立五〇回、腹筋一〇〇回、これ位のことは毎日やること。

青白い「インテリ」が角材もつてぶつかつて行く姿なんではちつとも美しくない。ぼくらは勝たなくてはならないのだからその為には三五時間以上の激しい闘いのまつている以外で充分使える肉体を作るべきです。

6 うすぎたなく髪やヒゲをのばしている諸君。ここやへ行つてサッパリした方が良い。わずか五〇円だ。支離滅裂で申しわけない。

東拘 山本 某 七・一

六月二十八日 小菅 より

古屋憲夫

公判ニュース・各種パンフ等々の差し入れ、いつもながら有り難うございます。いまはまた分離公判を実際に粉碎する斗いに御忙しい事でしょう。

実は先日弁護人の接見があつたのですが、この間僕達の出廷拒否にも関わらず「欠席裁判」が何のちゅうちよもなく強行されて、僕達が動搖しているのではないかと弁護団は心配されていたわけです。

確かに僕は動搖していたのです。しかし、それは決して保釈の見通しが把めなくなつたなどという軟弱な理由ではないのです。（このカツコよさ!!）。過日ラジオでこの「異常な欠席裁判続出」という事態に関する放送が「評論家」を気取つた輩によつてなされ「結局、地裁側と弁護団側が両者とも納得できる線まで譲歩しあうということになる」などとほざいていたのですが、馬鹿馬鹿しいとは思いながら、やはりそういつた恐れを感じていたわけです。それで弁護人に「僕達に内諸で地裁側と妥協するような事はないでしようね？」と念を押し、当然ながら弁護団の不退転の決意を聞かされ安心したのです。

房にもどつて考えてみますと、僕は日夜、非妥協的に自己犠牲的に「統一公判要求」という「反権力斗争」を斗つておられる先生達に失礼な事を云つてしまつたのではないかとふと思ひ

ました、これは僕の舌足らずのせいと思いますのでもう一度

(僕自身のために)ハツキリさせ、そうすることによつて僕の否(あえて云わせてもらえば)僕達被告団全員の現在の決意を明らかにし得、そしてそれを対象諸兄姉の励ましに対する感謝のしるしとしたいわけです。

弁護団が「僕達の意志と無関係に地裁側と妥協するのではないか?」という懸念は決して「弁護団側の事情だけで妥協・非妥協が図られるのでは?」という不信では絶対になくひとえに「説的ないやりやり」にとらわれはしないだろうか?」というやはり動搖なのです。

つまり「統一公判」といつても完全な統一なぞ望むべくもない。なのにあくまで統一公判にこだわれば被告の保釈もむずかしい。その場合の被告達の悪無限的・長期勾留は個人的にも組織的にもマイナスであり、むしろ譲れる線まで譲つて、それによつて早期釈放・戦線復帰を獲ち取る方が賢明なのではないか」というような「思いやり」に襲われる心配はないだろうか?」というとだつたのです。これも弁護団の思想性を疑つているかの様に聞こえるかもしませんが、外部世界の情況に影響を受ける事の殆んどない或る程度「純粹思惟」にひたつていられる僕達と違う。外の人達の心労をオモンバカツのことと受け取つて下されば幸いです。

「ロミニーシヨンの疎通か情況の差異によるのか、外と内とではどうしても意識の断層が(わずかながら)出来るようです。それでも斗う意志と情熱にソゴを生じないのならそれで

仕方ないのでしよう。

それはそうと地裁側もますます反動性を露わにし始めているようですね、僕もこの間出廷拒否をし、ズボンを水につけたついでに洗濯したらオテント様が顔を出さず、それでもステテコで面会にも行き運動もしていたのですが「担当さん」がアンマリダというのでアオテンを借りたところこれがバカでかく、歩く姿は「浅野タクミノ守」といつたていたらくです。

くだらないことはさておき、この頑腹の立つのは「裁判は行為を裁くのであって思想・信条を裁くのではない」という論理の気に入らなさ加減です。「反体制運動・階級斗争における裁判斗争の持つ意味云々……」についてはややこしいから省くこととして、この論理は成程、確かに「思想・信条の自由」を保障しているかの様で「法の良心」をあたかも示しているようです。だがしかし、それは幻想に満ちみちているというべきでしよう。何故なら、それは現体制を絶対視し、矛盾を告発しようとす場・手段を与えないということを意味しているにすぎないのであるから。

「どんな思想を持とうとそれは各人の自由だ」などという欺瞞も許すべきでないでしょう。理論と実践は二元論的に対置すべきでなく、理論なき実践も実践なき理論も「無」に等しいことを僕達は知つてゐるのですから。

ともあれ、如何に権力がその問題が発展し体制の是非にまで至らねば正否の判断がつかないという事態になつても必ずそこでウヤムヤにし不間にふし、あげくは暴力的に口を封じようと

しても、僕達は決して屈することなく、その「思想は裁けない」
という民主的自由主義的ポーズの欺瞞性を徹底的に暴露し抜こうではありませんか。

それでは又、何せマガジンとビッグコミックが待つてゐるものですから……。

六月某日 小菅 より

石 谷 英 明(育 斗)

ともすれば、今日から明日へと一日、一日を沈黙してすごすことにより自らの「オオイ」というものを持ります重くしてきた世代を、我々はいまやのりこえようとしている。我々の自覚していることはただひとつ。「生きねばならない」こと。「なんのために生きるのか」などというつまらぬおしゃべりに時間をつぶしているひまはない。我々まさに生きるために生きるのだ。生きぬくこと。それが『生』の目標なのである。まず何よりも自らがあらねばならぬそのものであること。自らがあらねばならぬそのものに自らがなるためには自らがなさねばならぬまさにそのことをなすことだ。我々の世代は恥と自己嫌悪のうちに死ぬことはない。過去から現在への線を引きのばしてみたところで将来を予測したりすることはできない。コンピューター方式で予測不可能なあらゆる多様な創造性を内包しつついまた激動の時代は進行している。多種多様な行動形態をとつて

多種多様な可能性を追求して、ありとあらゆる突発性を内含しつつ、今や激動の時代は進行している。全世界で社会制度が徹底的に変化する偉大な時代の最先端を切つて我々は進撃するのだ。

国家権力の大としての機動隊員も、独占ブルジョアジーの首

脳部も人間であり、我々と同じように悩むものであることは知つてゐる。やがていつの日にかれらもまた死んでゆく運命を持つてゐる人間なのだ。しかし決して忘れてはならない。僕らは断固として彼らを相手に戦わねばならないのだ。この僕らの意志はいかなる生活の悲惨にあつても絶対にひきずりおとされることがない。ありとあらゆる既成の生活意識ですら僕らは今やのりこえていく。僕らの真剣さ。このひどい真剣さで僕らは勝利する。僕らの反抗は『生』のための反抗。やがて来たるべき数百年の年日にわたつて豊かな実を結ぶであろう反抗なのだ。

しかし、僕らは惡意にみちた大洋のただ中で孤立して島にはいあがらなければならぬ。僕らに対して最も冷徹な部分、それは既成の労働組合の貴族共ではないだろうか。いつたいかかる惡意にみちた批判にならない批判が僕らに投げかけられていることか。もう十年以上もほとんど顔ぶれの交わらない労働幹部達。ただでさえそこにある自分に厳しくなければつとまるはずのない職務に長期にわたつていすわること——その結果今日いかなる腐敗に労働運動全体がつきおとされてしまつてゐることだろう。そして彼らは自らがないがしろにしている眞の大衆運動を僕らがないがしろにしているときちがいじみてどな

りたてているのだ。いつの時代も、新しい時代を切り開くものはこのような古く腐敗する部分と血みどろの苦闘を展開しなければならないのだ。陣痛の苦しみなくしていかなる意味あるものもつくり出されはしないのだ。僕らはわかつてゐる。そして覺悟している。来たるべき数々の戦い、勝利しなければならぬ数々の戦いをさめた目で見つめている。仲間達!! 僕らはたがいに手をとりあおう。僕らは助けあおう。新しい時代を切り開かなければならぬのだ。敵意ある大洋のただ中で自らの前途を切り開かなければならぬのだ。

労働貴族の僕らに投げかける惡意ある非難。今や彼らにつても無視できない勢力として厳然として存在するが故に、彼らとしても必死になつてわめきまわつてゐるのだ。

僕らが「破壊と混亂をだけねらつてゐる」だと、既成秩序を破壊することなしにいかなる新しいものが生み出されるというのだ。何かをつくり出すということ。それは即ち今まであつた何かを破壊したということではないのか。何かを破壊したといふこと、それは即ち今までなかつた何かがそこにつくり出されたということではないのか。こんな簡単な論理がわからないで奴らは革新ヅラしているのだ。僕らが「大衆を指導し運動を成功に導く」ことができないといつてゐる。彼らが十数年にわたつて述べてきた路線では、それこそ「大衆を指導し運動を成功に導く」ことができないことは今日完膚なきまでに明きらかにされているのではないか。彼らは僕らが「大衆の力を重視して戦うこと」をしないと言つてゐる。眞に大衆の力を重視して戦

うとはいつたいどういうことなのか。大衆の内蔵するエネルギーを引き出し、方向づけ、指導し、横へと連帯を組み、多種多様な創造性と突發性とを内含しながら進撃すること。敵権力に對決して抑圧された大衆の力を凝縮させ、断固たる戦いをいどむこと。このことを正しく守り、実行し、発展させてきたのは奴ら労働幹部かそれとも我々か。あの十月二一日の新宿、四月二八日の銀座、そして六月十五日、日比谷での五万を超える大結集を持つて戦つてきたのはいつたいだれなのか。眞に大衆の力を重視することなくして決してなしあげられはしない運動の積み重ねを着々と築いているのは我々なのだ。

今日労働者大衆との結びつきを最も無視してゐるのは彼らの方に他ならない。それが証拠に彼らは毎年毎年日常活動の不足や自らが逆ピラミッドであることを自己批判しながら何んの改革もなしえないのである。なぜならそれが彼らの体質なのだから、いまだに民主主義の神話にぬりかためられた虚偽であり、茶番である選挙にのみ命をかけ、敗北に敗北を続けてゐる彼ら。情勢を切り開くものはいつたい何なのかと問い合わせたい。

全都、全国の同志諸君!! 一昨年の羽田以来王子、成田、新宿、全国学園斗争、そして四・六から六・一五と一貫して情勢を切りひらいてきたのはまさに我々である。今や我々は明確に新しい時代に一步を踏み入れようとしているのだ。その激動の時代はもうはじまつてゐるのだ。仲間たち!! 手をとりあつていこう。共に斗おう!!

〔小菅刑務所の独房から熱烈な連帯のあいさつを送る。
仲間たち!! もうすぐだ。がんばろう!!〕

東拘より

死すべき夏へ (四)

彼は時々裏山にあらわれた

彼は一つの世代の暗さを確かに象徴していた

彼は子供たちが好きだった

彼は子供たちのために

死すべき夏へ

(I) 福本敏(理共斗)

就中

部分としての生よ

よみがえらんとせよ

その叫びは空しくとも

むなしさは

反空間の果てへ消えるもの

死すべき夏へ (II)

△古典音楽の低俗さについては

もう皆な理解していた

だが君の向うがわには

やさしい秋が待つているとでも云うのかい

それとも

君の

真黒に陽に焼けた片腕が僕の

身がわりになつてくれるどもいうのかい

△死ねば出来上りだ

とある詩人は

水平線の方へ歩き続けた

不確定な一つの死

△おじさん

△おじさん今度は鬼の面を作つて

△おじさん粘土ではんにやの面を作つた

△おじさん草むらでの格闘ごつこにあきた少年たちは

はげ山の水たまりのところに来てそう言つた

△おじさん彼は静かな声で拒否し相変らず

△おじさんはんにやの面を作り続けた

△おじさん彼は狂人だつたかも知れない

△おじさん彼は子供たちが家にひきこもつているような

△おじさん雨の日やかんかん照りの日も裏山にきていたかも知れない

△おじさん彼のはんにやの面は彼の愛人の相だつたかも知れない

△おじさん或いは彼自身の自画像だつたかも知れない

△おじさんだがと僕は思う

△おじさん△その時も「絶対列車」がしやすく熱の

△おじさん死すべき夏へとまい進して

△おじさんそして

△おじさん△彼の起訴罪名は「婦女暴行」ではなく

△おじさん「大逆罪」でなければならぬ

分離裁判粉碎日程表

| 月日 | 時 間 | 法 �廷 | グ ループ |
|------|-------|------|--------|
| 7月17 | 10:00 | 506 | 列 品 2 |
| 17 | 10:00 | 702 | 安 田 20 |
| 17 | 10:00 | 501 | 安 田 1 |
| 17 | 1:00 | 503 | 安 田 12 |
| 18 | 10:00 | 701 | 法 研 3 |
| 18 | 1:30 | 505 | 安 田 19 |
| 18 | 1:00 | 703 | ラグビー 1 |
| 19 | 10:00 | 703 | 安 田 6 |
| 21 | 10:00 | 703 | 安 田 13 |
| 22 | 10:00 | | 安 田 18 |
| 22 | 1:00 | | 安 田 少年 |
| 23 | 10:00 | 502 | 法 文 2 |
| 23 | 1:00 | 505 | ラグビー 3 |
| 24 | 10:00 | 703 | 安 田 15 |
| 24 | 10:00 | 502 | 法 研 2 |
| 24 | 10:00 | | 法 研 3 |
| 25 | | | 法 研 4 |

死すべき夏へ ④

レポップアート的堕落もしくは

佐々木マキへの献歌――

△街の映画館で上映されている映画のスチール写真や

街角に立つ映画スターのなかには

おとなでも目をおおいたくなるようなひどいものが

△このような“広告公害”から青少年を守るとともに
次代をになう青少年に悪い影響をおよぼしています▼
社会環境の浄化の一環として

俗悪な広告を追放するよう

国民みんなが努めようではありませんか▼

△今週から俗悪広告追放強調週間です▼

△反戦反ファシズム反合理化反帝スタ反トロ反修反代々

木反独占▽▼

七月八日 東拘より

奥津久男（理共斗）

さて、第十号に於てニヤリ氏に対する反批判を展開している「革命戦士」君へ、君の予想はまさしくズボンである。

何をかくそう、この自分が君と同じくM署に留置されていた、ひげの男、通称カストロ（もつとも俺のひげはカストロまではとてもいかず、カス……ぐらいの所だが）留置番号二十一、そして君は十九番だつた、俺は全くひげをひねつて、ニヤリ、ニヤリ、ニヤリと三度ばかりやつたものだよ。さて、ニヤリ氏と呼ばれるのも何だから、留置番号をとつて、君をM十九、俺をM二十一と呼ぶことにしないか。なお、もう一人同じ雑居房にいた彼氏は、保釈で出て、先日の分離公判第一回では只一人出廷して氣を吐いたそうだ。彼の纖細な文学青年的神経には、独房生活は余りにも苛烈であろうから、彼にとつても喜こぼしいことだ。これからこの書簡集の場を借りて君との討論を続けて行くことができるとは全く奇偶なり。忘れもしない十二月三日、同じ護送車にのせられてM署から東拘に送られてくる時、俺はイナカのサツの一定の情けのこもつたモクを必死で喫いこみ、いつ目にできるか分らぬシヤバの光景を目撃しきつけようと夢中だつたので種々の手続きののち、独房に落着いたとき、しまつた、と思つたことがある、それは君に対してうかつにも次の事を言うのを忘れてしまつていた、ということ

なのだ。それは即わち、「日本学生運動を労働者階級の血と肉をもつた階級運動にしつかりと結びつけ、七〇年代階級斗争を勝利的に担いきつて行くことのできるものは、我が解放派とそれに指導された反帝学評一全学連（石橋書記長）一一言にして言えば、プロレタリア統一戦線派以外にないのだ、という現実を直視せよ！

そして、この運動に参加する為の思想的理論的苦斗を開始せよ。君のその苦斗に対して我々の門戸は大きく開かれているし、その点に関してシヤバに出たらジツクリ話し合いたいから房の中で考ええておいてくれたまえ」ということです。今、ここで言つておきます、もち論こういう言い方に対しても単純反発するような君ではないだろうし、又、この呼びかけはM二十一からM十九に対する純粋な呼びかけであつてそれ以外のどんな思惑も含んではいないうだということは前提。まずこの点について言つていけば、君は君をしばりつけている旧マル戦派のしがらみから一刻も早く己の身を解放することに努めなければ浮かばないと卒直に僕は言いたい。君の十号の文章に於ては君の背後にあつて君をつき動かしているこのしがらみを俺は見てとることができたものだが、

六八年三月のブントからの旧マル戦派の分離解体以来、旧マル戦派としてあつたおのれの過去の総体を何ら対象化し根底的に総括しきつてはいない、エル協についていえば彼らは決して革マル理論をのりこえられないだろうし、（彼らは主要にその方向に目標を定めているように思われるのだが）、前衛派についていえばこれはもう旧マル戦派そのもの岩田派そのものだし、カンタンに云え巴、六六年秋の統一ブントとの連合「ブント再建」とは何だつたのか、という事について何ら総括されていない、君自身もまた

君自身が関わったこの連合ブントとは何だつたのか、という総括の中から、党派と大衆運動の問題についても語るべきである、ちなみに、ブントは現在、関西派と中大派とその中間たる明大派に三分解しつつあるそうだが、この中に於ても、旧ブントの三分解・革共同への二派の吸収一革共同第三次分裂へ至る過程とも区別されるブント系諸派の離合集散の持つどうにもいやらしいアラグマチズムがあらわれていると思う。しかし、君は、俺の考え方だけれども旧マル戦の特有の骨までとりついた客觀主義と操作主義（戦術操作、政治操作、大衆操作とあらゆるもの）を操作していくてしまいには自分の組織内の下部活動家まで操作するのだから恐れ入つた（だ）から比較的よくまぬかれていく（云えるし（一〇〇%まぬかれているとは云えない）、このままルンブロ、インテリに堕してしまつてはならないと思うのだ、さて十号に於ける君の問題提起に応えて行くまえに、次の事を確認しておきたい、一つには事実問題についての討論はできない、明らかにさるべき全体像は今後の長い歴史過程で自づと浮び上つてくるに委ねるしかない、ということ、二つめには書簡集を場としたM十九とM二十一との討論はそれで終結することはありえず結局はシヤバに出てからの問題でしか終了しないということ、俺はもち論ノンセクトではない（君はそして、脱セクトとでも云つた方が正確だね）だから、単に問題点の所在、矛盾の所在を確かめただけでその後は自己否定と叫んだり東大解体と叫んだりして観念の抽象界に於て自己満足してしまう訳にはいかない、矛盾の所在をつきとめたらその原因、その

根（radix）をつかみ、それを解決止揚する道を辿つていへ過程の中で我々の党派性・階級性・解決能力を顕証して行くべき宿命を負つてゐる存在だ、だがそれでも君との討論をとおして、せめて問題点の所在とそれについてのお互いの意見の違いを確かめ合うことができたらいい、と思つて今から（今回は広く、かつ、浅く述べて行くだけだ）意見をのべて行こう。

④党派の選拓は大衆がするのだ、党派は述語面であつて（Objective）、主語面は大衆である（Subjective）

ということにして、出発点をここに定めなければならぬといふことについては全くその通りであると思う。我々的な言い方をすれば、血と肉を持つた生身の労働者大衆の生きた活動、地上界、それが出発点だということ。（しかし、更らにSとOとの関係についての中身、OからSへの反転と移行、SとOとの区別と同一性にもとづく統一について、お互ひの意見が深められ確かめられねばならないと思う。）このことを出発点としている党派が余りにも多すぎる！我々は確かに對革マル分派斗争に於て彼らの誤謬や犯罪性を彼ら流に言えど、その根拠に至るまでをアバキ立てつつ、彼らを観念的サークル集団の穴ぐら（それこそが彼らの出発点であつた）に叩き込んで行くために努力してきた、大衆M。の只中でそれを推進してきた。革マルはどうか、十二月に於けるゲバルト（他の派とのゲバならいざしらず、革マル派に対する我々のゲバルトを内ゲバなどと呼んでほしくない、内ゲバとは先日の読売紙に社学同内部の勢力争いで赤ヘル同志が明大和泉で内ゲバとのつていた、こういう

ものをさすのだ）の中で我々がアバキたてた如く、彼らは

「LSYをやつければあの大学とこの大学でヘゲをにぎることができる、そうすれば左翼主流派としての地位を固めることができ、反スタMの展開は明るい、しかし、ヘゲをにぎるためににはLSYをやつつけなければならない、しかばどうするのか」ということで早大一政と文連に対する攻撃をかけてきた訳で、出発点として確認さるべき原則とは全くムエンな地平にいることが分る。そして、対革マル斗争からいろいろな事を学んできたが故に、四日以来早大での革マル戒厳令を突破しつつ全共斗Mをささえて我々の早大での前進があるのだけれども、この出発点的原則がさらに深められねばならないとしても、もつと別種のちがつた問題があるのだということに君も気づかねばならない。例えは統一派と旧マル戦派とのブント内斗争とは何だつたのか、大衆が正しく選択したので統一派がマル戦派を駆逐したといえるのか、ということである。

③別種の問題とは何か、日共スターリニストの対トロ戦術を例にとれば、日共は、a職業的反革命集団としてのトロ集団、bそのシンパ、cその誤りに無自覚な大衆、というように三つのものの区別を強調しつつ、aを叩き出すためには、a、b、c総体に対する戒厳令を書いてくるのだ。（昨秋の法大事件やチエロスロバキア問題を例にとつたつてよい）つまり、党派の正しさを大衆が選択してくれるだろうとは決して言えない、何故ならその大衆に対しても武力戒厳令を当の党派が施行するのだから、こうした現実を君はどううけとめるのか、（革マルが早

大で十二月から三月にかけて行なつたのもそれだ）。誤まれる宗派主義とはそこまで犯罪的になりうるし、それとの斗いとはそうしたa、b、c總体への戒厳令に對決しながら、a、b、cそれぞれの組織化をどう進めるのかという問題となるのだ。つまり、現在の階級状勢下にあつて、ただぼうようとした左翼性というのが何ら斗いの推進力となりえず、諸階級・諸階層の利害を純化して体现する團結がまず自己を鋭く主張する中で大衆そのものの組織化が進められる、党派斗争とはまさしくそうした階級的利害どうしがお互に相手を屈服せしめんと相い争う斗い、となる以外にないし、その点で結論的に言うならば我々の対革マル斗争とは、「革マルをして革マルを批判せしめる」ということを窮屈目標とするのだ、その故に全存在をかけた斗いとも言える。（なお、我々は革マル解体などとは言わない、革マルが中核解体、ブント解体、LSY解体と言うのとは異なつて）、参考までに我々の党建設論は、中核流の社共にかわる第三の党をという第三勢力論ではなく、社・共の革命的解体止揚の上に労働者階級の独自の労働者自身の党をということであり、その二本柱としての社民組織内部分派斗争と、行動委員会。（地区・産別をつらぬく）の推進ということであるから、今現在の時点での政治組織間共同行動などとはどんな党派とも、原理的にいつてありえない。

④もう時間が殆どないから簡単に行く。一・一八・一九斗争に關して、ただ、敵前逃亡というだけで、その根拠に至るまでの弾劾をしなければ返つて革マルへの免罪になつてしまふのだ、

ということ、そしてその一端が彼らの組織戦術主義だというの

はお互に一致しうる見解だ。だがそれが最高のものでも、すべての事を言い尽したことでもない（これについては今後の討論が必要）、武谷三段階論をもじつたところの革マル三段階論——戦略論、組織戦術論、戦術論——その中を貫ぬく場所の論理・物質化の論理なクロカン哲学の小ブル性がとらえられねばならない。クロカンの「平和と革命」の冒頭、危機にける人間の論理、なるものが彼らの認識論の小ブル性（近代的自我のブルジョワ・アトムとしての制約に無自覚で少しもそれをこえていない）を暴力していると云えるし、前回云つたように「ヘ：とマ：」に於ては大論理学そのものをひつくり返すのではなく、大論理学の個々の章を梯哲学に依拠してひつくりかえしていくたと錯覚したものでしかなく、彼らのお得意の認識方法論にしても、ヘーゲルの精神現象学の最初の一ページによつて破産が宣告されてしまう代物でしかない。これらは今後の討論にまとう。一つだけ付け加えよう。一・一五労学総決起集会から一・一七に至るまでの過程に於て確かに我々はもつともつと徹底的に討論すべきだった、どんなゴマカシもできないようにお互いスッパタカになり正体をさらけだししながら討論を行なうべきだつた。確かに亂れとぶ情報と張りつめたフンイ氣の中で我々のなすべき事は明日であり、フハイ分子を相手にしているヒマはなかつた、しかし、それでも我々は討論を徹底して行なうべきだつた、それが歴史に対する責任というものであつた、俺はこの点について労働者階級に対して自己批判せねばならな

いと思つている。

④一点突破・全面展開とは何か、安田攻防戦以降全国教育斗争が大きく高揚しているけれども、それは單に自然生的に燃え上つてゐるのではないのだよ。それらの斗いの先頭に起つてゐるのは青ヘルの諸君なのだ、それが我々の一点突破・全面展開であつて、そこを分つてもらえなければ君はいつまでも、客觀主義を脱け出したとは云えない。それから、産協路線紛争とは、單に資本主義反対と云うのではない、産業合理化M。への教育の適合、帝国主義的工場制度と帝国主義的社會分業体制にふさわしい教育過程への改編反対ということだ。資本主義反対ということについていえば、労働力商品市場の廢棄と、それに伴う教育の労働力商品生産（再生産）過程というブルジョワ的社格の廢棄という課題となるであろう。もつと他者の言うことに最後まで耳をかたむけるという「レーニン的態度」をもちたよえ、それではもう時間がないのでこれまで君の「再再考」を求む。駒場での内ゲバについては次回にきちんと述べるつもりだ。

反帝学評 東拘支部 M二十一こと奥津 久男

救　対　通　信

情　宣　部

この救対通信が手元に届けられる頃は、梅雨もあけ、暑い夏の季節が本格的に始まるころであろう。既に一月東大決戦から半年が過ぎた。今なお諸君を我々のもとへ奪還できないことに我々の非力をせめるとともに、国家権力への限りなき憤りをもつた彈劾の声をあげなければいけない。我々は七月二〇日、日比谷野外音楽堂にて、七・二〇騒乱罪破防法粉碎、東大分離裁判粉碎、東京地裁弾劾、労・農・学・市民集会をひらく。六・一五反戦反安保統一集会においてかちとられた、突出した斗いを展開する部分と、それを支援する広範な市民組織、団体との連帯を再度七・二〇弾圧粉碎統一集会において、現在の国家権力の治安攻撃、弾圧体制を粉碎する大衆的な斗いとしてまきおこす必要がある。騒乱罪・破防法攻撃、大学治安立法、外国人二法等々といった治安立法、そして右翼暴力団をとりしめる。という名目でつくられた、明らかに十一月にむけた治安対策である暴力汚染地域指定制度といったさまざまな治安体制、その一端としての大量円滑処理方式としての分離裁判、欠席裁判強行、治安裁判所の確立をめざす強権的訴訟指揮乱用、このよう

な十一月をめざし、七〇年をめざす権力の総力をあげた弾圧支配体制を、我々は広範な人民との連帯、あらゆる争争体との連帶でもつて粉碎しなければならない。そして我々の分離裁判粉碎・統一公判獲得の斗いはきわめて政治的階級的任務を帯びた斗いであることを確認して、更なる斗いの拡大、发展を確認する必要がある。

さて、夏に入ったので、夏の生活上の注意を。体には絶対に気をくばること。暑い夏はとかく病氣になりがち、健康にはくれぐれも注意を。統一したハンスト実施の訴えが各刑務所からあるが、ハンストは肉体的消耗、ことに夏という健康管理に最も気をくばる必要があるため、一切のハンストをひとまず行なわないよう救対から訴える。分離裁判・欠席裁判に抗議し、長期勾留に抗議する斗いは出廷拒否自体が力強い抗議のしであり、それ以上の運動の発展は外部のものの斗いをまつてほしい。

衣類は夏ものに変つていてあるうか。半ズボン、ランニング等々の姿になれるのであるが準備できているであるうか。誰もそのような差入れをしてくれる人がいないのなら、至急自立社へ、暑い夏に見合つた生活ができるよう、さまざまな要求斗争を！

獄中書簡集の読者の皆さん、とりわけ獄中での斗いを断乎として展開している同志諸君に尊敬と連帯のあいさつをおくります。被告団(準)ニュース創刊号すでに明らかにしたことですが、我々在宅起訴と保釈中の「被告」達はこれまで三度結成準備会をもち、適時東大全共斗関係者を中心とした事務局会議を開くことによつて、

今後の具体的任務を確認し、結成大会を七月十九日に行なうことにして決定しました。当日は、我々の他に救対、弁護団、家族団の結集により東大全共斗の大衆的な集会として取り組まれることになつています。この間、獄中からの意見が数多く寄せられ、準備会としても不充分ながら集中接見を行なうことによつてできるだけ多くの在監者の考え方を集約することに努めきました。我々は獄内外の連絡を密にするだけではなく、これまで弁護団救対の裁判斗争の位置づけや方針に受身に対処しがちだったことを克服して、自らが斗う主体として積極的に方針を提起し、東大斗争裁判を最後まで斗い抜いていかなければなりません。在宅、保釈のほとんどの諸君は、再び現実の斗争に飛びこんで奮斗しており、獄中での出廷拒否の斗いと拘束された独房生活に耐え抜いている同志諸君に連帯する法廷での斗いを連日展開しています。現在分割公判を推進するための地裁の策動が、保釈をエサにして出されており、高裁では、一たん出された保釈を取り消す決定がだされるなど司法権力の階級弾圧がますます露骨な形で我々に迫つてくるだろうと予想されます。被告団はこうした弾圧を粉碎しなければなりません。結成大会の翌二十日には全部全共斗を中心とした大衆的な弾圧粉碎の労学市民連帯集会が日比谷野音で開かれますが、我々もそれに参加し、東大斗争と統一公判獲得斗争の意義を明らかにしていきたいと考えます。団長には、一・一八、一九斗争の総指揮者である東大全共斗今井澄君に準備会統一教対の満場一致で決定しました。今后、この誌面を活用して被告団の活動を情宣していきます。

連絡先

自立社内(住所)

新宿区荒木町十五高木アパート

東大斗争統一被告団

私は病氣だ。

え、何の病氣かだつて。聞きたい?

とつてもカツコイイ病名なんだ。「精神薄弱、痴呆症」。いやそんな現代医学の範疇には絶対みつかないよ。もつとも若干その気はなきにしもあらずというところだが。

身体はしごく健康さ。どこも悪くないよ。へへへ……

君は何だと思う。

「人間奪還未遂症」。これがぼくの病名さ。詩人で、小説をときどき書き、数学学者で碁の天才的な男が、ぼくのことを指してこう診断してくれたのさ。その彼は今獄中さ。

こんな奇妙な病気に患つているのはぼくだけだろうか。いや君も、貴女もきっと「人間奪還未遂症」患者さ。同類だよ。

このブルジョア社会のもとでは、真の生き生きした人間関係なんて部分的にしか存在できない。このブルジョア社会では生き生きと生きられないから、生き生きと生きるために僕達は斗う。そして真の人間関係を獲得し、豊かな共同体を創出せんとする。

ぼくたちはこのブルジョア社会を廃絶するまでは、半永久的に「人間奪還未遂症」患者として斗い続けるだろう。

「人間」を本当に「奪還」した時には、手をとり合つて喜び合い歓声を上げ、強く強くしつかりと抱擁し合い、大声で笑い、うれし泣きをしようではないか。

編 集 後 記

